

(別紙 1 - 1)

結核予防事業実績報告書 (その 1)

区 分	箇所 数	対象 人員	受診 人員	受診 率	健康診断(医療機関実施分)					合計
					間接撮影 (100mmミラーカメラ)	直接撮影 (デジタル撮影)	精密検査			
							通常 検査	直接 のみ	直接 省略	
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条第2項に定める者 ※1		人	人	%	人	人	人	人	人	人
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条第4項に定める者 ※2										
合 計 (人 員)										
支 出 済 額	/				円	円	円	円	円	円
交付基準単価による算定額	/				円	円	円	円	円	円

※1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条第2項に定める者とは、大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校（修業年限が1年未満のものを除く。）の第1学年に在籍する学生又は生徒をいう。

※2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条第4項に定める者とは、社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設に収容されている者をいう。（ただし、65歳に達する日の属する年度以降）